

支出負担行為に関する計画の進捗把握・管理等(第3四半期実績)

資料1-3

1. 第3四半期支出負担行為計画執行状況(詳細は、別紙のとおり)

内閣府所管(内閣府本府、沖縄総合事務局、宮内庁)の支出負担行為に関する計画については、旅費の類(職員旅費及び外国旅費)及び庁費の類(庁費及び情報処理業務庁費)、並びに各種調査費、補助金等を対象としており、その第3四半期分の執行状況の概要(進捗率、執行率)は以下のとおり。

【内閣府所管】(内閣府本府、沖縄総合事務局、宮内庁)

(単位:百万円)

区 分	第1四半期		第2四半期		第3四半期		累 計	
旅 費 予算現額(a) 699	計画額(b)	243	計画額(d)	175	計画額(f)	120	計画額(j)	539
	予定進捗率(b/a)	35%	—	—	—	—	予定進捗率(j/a)	77%
	実績額(c)	55	実績額(e)	104	実績額(g)	130	実績額(k)	290
	進捗率(c/a)	8%	—	—	—	—	進捗率(k/a)	41%
	執行率(c/b)	23%	執行率(e/d)	60%	執行率(g/f)	108%	執行率(k/i)	54%
庁 費 予算現額(a) 9,695	計画額(b)	6,204	計画額(d)	1,267	計画額(f)	1,233	計画額(j)	8,705
	予定進捗率(b/a)	61%	—	—	—	—	予定進捗率(j/a)	90%
	実績額(c)	4,349	実績額(e)	1,060	実績額(g)	1,191	実績額(k)	6,602
	進捗率(c/a)	43%	—	—	—	—	進捗率(k/a)	68%
	執行率(c/b)	70%	執行率(e/d)	84%	執行率(g/f)	97%	執行率(k/i)	76%
調 査 費 予算現額(a) 2,734	計画額(b)	1,564	計画額(d)	559	計画額(f)	341	計画額(j)	2,465
	予定進捗率(b/a)	62%	—	—	—	—	予定進捗率(j/a)	90%
	実績額(c)	762	実績額(e)	521	実績額(g)	217	実績額(k)	1,501
	進捗率(c/a)	36%	—	—	—	—	進捗率(k/a)	55%
	執行率(c/b)	49%	執行率(e/d)	93%	執行率(g/f)	64%	執行率(k/i)	61%
補助金等 (委託費を含む。) 予算現額(a) 38,816	計画額(b)	41,447	計画額(d)	200	計画額(f)	△ 2,830	計画額(j)	38,816
	予定進捗率(b/a)	99%	—	—	—	—	予定進捗率(j/a)	100.0%
	実績額(c)	27,102	実績額(e)	526	実績額(g)	1,502	実績額(k)	29,131
	進捗率(c/a)	65%	—	—	—	—	進捗率(k/a)	75%
	執行率(c/b)	65%	執行率(e/d)	263%	執行率(g/f)	—	執行率(k/i)	75%

※ 予算現額は、前年度からの繰越分を含み、また、補正後の予算額である。 ※単位未満を切捨てにしているため、累計等は必ずしも一致しない。

2. 分析及び今後の対応

(1) 旅費について(第3四半期までの進捗率41%、執行率54%)

進捗率及び執行率が低くなっているのは、業務の都合等により第4四半期に出張がずれ込んだこと及び出張案件が予定より少なかったことによるものである。

年度末における不要不急な出張が行われないよう各部局長あて通達を発出するとともに幹部会等においても適正な予算の執行に努めるよう要請したところ。

(2) 庁費について(第3四半期までの進捗率68%、執行率76%)

概ね計画とおりに執行されていると考えられる。

進捗率が予定進捗率より低くなっているのは、入札による契約額が予定を下回ったこと等によるものである。

年度末における無駄な駆け込み執行が行われないよう上記のとおり通達が発出、幹部会等での要請を行ったところ。

(3) 調査費について(第3四半期までの進捗率55%、執行率61%)

進捗率及び執行率がやや低くなっているのは、事業計画の変更等に伴い実施時期が第4四半期にずれ込んだこと及び入札による契約額が予定を下回ったことによるものである。

当初予定よりも執行が遅れている部局等に対しては、必要性、調査期間等を踏まえた適切な執行が図られるよう引き続き注視する必要がある。

(4) 補助金等について(第3四半期までの進捗率75%、執行率75%)

概ね計画とおりに執行されていると考えられる。

進捗率が予定進捗率より低くなっているのは、沖縄大学院大学関連の施設整備費補助金について、補助事業者である独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構における施設整備計画の見直しにより、執行の一部が第4四半期に遅れたこと等によるものである。

内閣府所管全体の執行については、事務・事業に特段の影響を及ぼすことなく、概ね順調に推移していると考えられる。

年度末における事務経費等の無駄な駆け込み執行や不要不急な出張等が行われないよう通達が発出、幹部会等での要請を行ったところであるが、引き続き実施決裁等の精査を行い、年度末の執行について十分留意し管理するものとする。